

平成19年 3月 9日

山県市教育委員会
委員長 平田久美子 様

山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会
委員長 小井土 由光

山県市立小学校及び中学校の適正規模等の検討結果について（中間報告）

平成18年6月22日付けで貴委員会から諮問された事項について、当検討委員会は慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり中間報告する。下記の結論に至ったそれぞれの理由は別紙のとおりである。

なお、審議にあたり、次に示す基本的な立場を確認してすすめた。

- ・ 地域社会の地理的、歴史的、文化的及び社会的背景を考慮しながら、教育あるいは教育環境の問題として子どもを中心にすえて審議する。
- ・ 各種団体の役職員である委員もいるが、各委員は自己の見識に基づき審議する。

記

1 21世紀を生きる子どもたちの教育について

- ・ 「生きる力」が今日の教育の目標になっているが、「知・徳・体」の調和のとれた人間性豊かな子どもの育成、すなわち「学力・仲間に関わる力（社会性）・体力」について子どもに本当の力をつけていくことが教育の不易（普遍）である。
- ・ 学ぶ意欲や方法など、生涯学習の基礎となる学力の定着を図るとともに、画一的な人間を求める教育ではなく、一人一人の個性を生かし伸ばす教育をおこない、体験学習をとり入れたり、努力の継続の大切さを教える。
- ・ 「ふるさと山県」というふるさと意識を育てる。

2 山県市立小学校及び中学校の適正な規模等のあり方について

- (1) 小規模校や少人数学級の長所を認めながら、過小規模あるいは過少人数である学校の適正規模化を図るため、総合的に判断し次のとおり学校の統合を図ることが望ましい。
 - ・ 伊自良北小学校と伊自良南小学校
 - ・ 乾小学校、富波小学校と西武芸小学校
 - ・ 伊自良中学校と高富中学校
- (2) 1学年15人程度を下回る小規模小学校については、今後の児童数の推移をみながら改めて検討する。

3 付記

当委員会の直接の検討事項には該当しないが、関連する内容について当委員会あるいは公聴会において出された意見や要望を付す。

- ・ 学校運営の工夫や教職員の資質向上に努める。
- ・ 学校が統合されたとき、通学時間や通学方法の検討をする。
- ・ 廃校となる学校跡地の有効利用のあり方を検討する。
- ・ 少子化及び過疎化対策としての地域活性化のあり方を検討する。

(別紙) 結論に至った理由

1 学校及び学級の適正な規模等のあり方について

文部省助成課資料「これからの学校施設づくり」(1984年)では、学級数による学校規模について以下のような区分を定めている。

学校規模	過小規模	小規模	適正規模	学校統合の場合の適正規模	大規模	過大規模
学級数	1～5	6～11	12～18	19～24	25～30	31以上

(1) 教科学習の面からの適正規模

少人数のほうが適切な教科、ある程度的人数であるほうが適切な教科がそれぞれあり、「多からず、少なからず」の適正人数であることが望ましい。

- ・ 算数・数学などは少人数であるほうが理解の深まる教科であるが、国語などは、ある程度人数が多いことで思考の幅が広がり、多様な考えを引き出すことができる教科であり、それぞれの規模で学習効果が上がる。
- ・ 音楽や体育の教科では、少人数過ぎると授業自体が成立しない場合がある。
- ・ 少人数の場合、教師の目が行き届き、個別指導によりきめ細かな指導ができるが、ある程度的人数の中で競争しながら学ぶことも必要である。
- ・ 複式学級の場合、上学年の子が下学年の子の面倒をみるというプラス面もあるが、学年別授業では教室を前後に分けての授業となり、補助的な教員が配置されているものの、授業効果や見届けの点でマイナス面がある。
- ・ 中学校は教科担任制であり、9教科をカバーできる教員定数が配置される学校規模であることが望ましい。
- ・ 国立教育政策研究所紀要 第131集(2002年)によると、教員が「適正」であるとする回答率が最も高い1学級当たりの児童数は、以下のものである。
算数：11～20人、音楽・体育：26～30人、左記以外の教科：21～25人

(2) 特別活動等の集団活動の面からの適正規模

集団活動として機能し、それが成立するために、あるいは人間関係を築き、他の個性と交わり学び合うためには、ある程度的人数が必要である。

- ・ 学級として集団活動や集団生活をするためには、ある程度的人数が必要である。
- ・ 少人数集団では人間関係や評価が固定化し、人格形成のうえで悪影響がある。
- ・ 少人数集団では仲間と切磋琢磨の機会が少なくなり、たくましが育ちにくい。
- ・ 少人数集団では男女比の不均衡を生じることがもあり、それが極端になると集団活動に支障をもたらす、ある程度の母集団が必要となる。
- ・ いろいろな個性をもつ多くの友とふれあい、かかわりあうことで、一個人の成長が促される。

(3) 学校運営等の面からの適正規模

学校運営においては必要最低限の校務分掌があり、小規模校では一人の教員が複数の校務分掌を分担することになり、負担が大きい。

- ・ 1学年1学級では、一人の教員が学級担任をしながら、学年主任も教科主任も兼ねることがある。1学年に複数の学級があれば、児童・生徒の指導について相談したり、教科内容の研究ができる。
- ・ 中学校で1学年1学級となると教科数に必要な教員数が確保できない。

(4) まとめ

1 学級の適正人数は一概に何人とは言えないが、少人数あるいはある程度の人数というように、集団の選択が可能なだけの学級規模が望ましい。当検討委員会としては、少なくとも現在あるいは近い将来に複式学級編制となる1学年8人以下の学級、近い将来に複式学級は解消されるが少人数過ぎると思われる学級を有する小学校、および近い将来に学年単学級となる中学校について、学校統合により一定の規模の学校にすることが望ましいとの判断に至った。

ア)「伊自良北小学校と伊自良南小学校」を統合することについて

- ・ 伊自良北小学校は現在複式学級を有し、平成21年度に複式学級は解消されるが、1学級11人前後、全体でも70人以下であり、少人数、小規模校過ぎるとの判断である。
- ・ 両校の統合により1学級30人前後となり、学年によっては2学級編制となる。

イ)「乾小学校、富波小学校と西武芸小学校」を統合することについて

- ・ 乾小学校には複式学級が現時点で2つあり、4学年に及ぶ。全体でも50人以下であり、少人数、小規模校過ぎるとの判断である。
- ・ 富波小学校では現時点ですべて単式学級であるが、平成20年度以後は複式学級となる予測であり、該当しない学年も1学級10人以下で、全体でも60人以下であり、少人数、小規模校過ぎるとの判断である。
- ・ 3校が統合することにより、ほとんどの学年で2学級編制となり、適正規模となる。

ウ)「伊自良中学校と高富中学校」を統合することについて

- ・ 伊自良中学校は平成21年度から学年単学級となり、中学校の規模としては小規模校過ぎるとの判断である。
- ・ 高富中学校と統合することにより、1学年6学級、全体で18学級となり、適正規模の範囲と判断される。
- ・ 中学校区の区分見直しにより伊自良中学校の存続もあり得るが、地域コミュニティの尊重の観点からみると、数合わせのためとの批判を受けかねない。

エ)その他の該当校について

- ・ 大桑小学校については、現状の規模から統合の対象校に該当するが、校区内の児童養護施設への入退所があり、今後は児童数増となることも考えられるため、今後の児童数の推移をみながら改めて検討する。

2 「1学年15人程度を下回る小規模小学校については、今後の児童数の推移を見ながら、改めて検討する。」ことについて

- (1) 数年先(0~5歳)の児童数予測において1学年15人程度を下回る学校が出てくるが、複式編制とはならない見込みである。
- (2) 数年以上先の人口は予想がつかないため、今後の児童数の推移をみながら改めて検討することとした。

3 当委員会では、本報告書には記載していない多くの意見が出されたが省略することとし、詳細については会議録をあわせて提出するので参照されたい。